

令和7年度 第2回 七尾市都市マスタープラン改訂及び立地適正化計画策定委員会

議事要旨

○日 時：2026/1/30（金） 15:00-17:00

○場 所：七尾市役所 2階 大会議室

○出席者：10名（敬称略）

【委員】

所属	役職	氏名	出欠	備考
七尾市町会連合会	会長	川淵 正	出席	
七尾商工会議所	専務理事	小川 幸彦	欠席	
七尾市商店街連合会		岡田 翔子	出席	
一般社団法人 七尾青年会議所	理事長	龍 香織	欠席	
一般社団法人 ななお・なかのと DMO	事務局長	遠藤 敦	出席	
公益社団法人 石川県宅地建物取引業協会	常務理事	瀧口 幸太郎	出席	
北鉄能登バス株式会社 (七尾市地域公共交通協議会)	取締役総支配人	奥村 浩一	出席	
社会福祉法人 七尾市社会福祉協議会	会長 事務局長	津田 博美 磯部 孝志	欠席 代理出席	
たかしな地区活性化協議会 (七尾市地域づくり協議会連合会)	会長	酒井 藤雄	出席	
国立大学法人 金沢大学	准教授	松本 邦彦	出席	委員長
石川県中能登土木総合事務所	所長	能登 茂和	出席	
石川県土木部都市計画課	課長	田中 進一郎	出席	

【事務局】

所属	役職	氏名
七尾市 企画振興部 企画政策課	課長	坂下 正仁
〃	室長	寺田 能武
〃	主幹	豊森 雅史
〃	主任	米山 祐介
〃	技師	前田 勇真
大日本ダイヤコンサルタント株式会社		橋本 大輔

○議 題：

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 「第1回委員会意見内容対応結果及び有識者意見交換会内容」について

(2) 将来目標・将来都市構造について

(3) 立地の適正化に関する基本的な方針について

(4) 防災指針の検討について

4. 閉会

○会議メモ：

1. 開会

2. 挨拶

- ・第1回委員会では都市マスタープランと立地適正化計画の策定目的や体制、計画の位置づけ、構成について説明し、七尾市が直面する課題や将来目標の整理案について委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただいた。本日の第2回委員会では、前回いただいた意見を反映したうえで目指すべき都市像や居住誘導区域の設定方針について事務局から説明の後、新たに検討を進めている防災指針の考え方や方針についても報告する。委員の皆様から幅広いご意見を頂戴したいと考えている。

3. 議事

(1) 「第1回委員会意見内容対応結果及び有識者意見交換会内容」について

- ・事務局：(資料①を用いて、第1回委員会意見内容対応結果及び有識者意見交換会内容について説明)

※質疑応答なし

(2) 将来目標・将来都市構造について

- ・事務局：(資料②を用いて、将来目標・将来都市構造について説明)

- ・能登委員：資料②の将来構造図について、都市間交流軸に国道249号線等と記載してあるが、ここに県道も入れておきたい。例として、和倉から七尾の中心市街地を結ぶ七尾輪島線等を記載してもらえると事業推進のためにも県道の路線名が書いてあると良い。

- ・松本委員長：どういった考えでこの道路が位置付けられているのか。
- ・事務局：国道や幹線道路の記載というところで県道名は入れていなかった。記載していきたい。
- ・松本委員長：重要な道路が抜けていないかの確認もしていただければと思う。実態に即したものが位置付けられることが重要である。大きな目標を定めるということも大事。また、その後の事業を走らせていくことも大事である。そういった点でも位置付けておくと重点的に事業を進めやすい。
- ・岡田委員：前回、和倉と中心市街地の連携というものが七尾市内でも大切であるといった議題もあった。広い範囲の話で七尾は能登半島の中心になる場所であるため、例えば七尾と金沢、七尾と富山、七尾と能登空港など、地区の中心のハブになりうるという観光目線も必要ではないか。観光客のために車以外の最低限のインフラがあると良い。
- ・松本委員長：実態としては、七尾の外にも生活圏が広がっている。観光や交流という視点で、もう少し広域的な観点からの機能・位置づけを入れ込んでも良いのではと思う。防災面でも広域的な視点は大事になってくるため検討いただきたい。
- ・奥村委員：ニュース等でも言われている通り、乗務員不足というのは能登バスに限らず全国的な問題である。能登半島地震の影響もあり、乗務員不足に拍車がかかっている。弊社能登バスは昨年4月、奥能登輪島を拠点とする奥能登バスと合併し、能登全域を見ることになったが、奥能登だけでも10人以上退職している。地震・洪水で人口が減り、道もまだ悪い。バスのメーカーも中型バスは作らなくなっているため、今後は大型バスが主流になるが、そうなるが入っていけない道もある。近い将来、バスは大通りだけで朝夕のラッシュ以外の乗客が少ない時間帯はハイエースで充分、となりつつある。
- ・松本委員長：社会状況が変わっていく中で今の路線を維持していくのは難しく、バス事業者だけで担う形ではない新しい形が必要ではないかと感じた。
- ・田中委員：資料②の目標3について、自転車・鉄道・路線バス等について記載されているが、県が取り組んでいる施策として「自転車サイクルツーリズムによる交流の輪を広げていこう」というものがあるので、ここに追加してもらえると良いと思う。それから国と県でも、震災からの復興と、道路の復旧とまちづくり・地域づくりの相乗効果を狙った「能登半島の絶景海道」という施策があるのでここに入れ込んでもらえると良いのではないかと感じる。細かいところは市と話をさせてもらえればと思う。

- ・松本委員長：県の動きと連動するのは賛成。ぜひ議論を深めてほしい。
観光や道路網・自然環境などネットワークだけでなく、七尾市とその周辺を含んだところで目標 1～5 の全てを広域的な目線で見えて抜け落ちがないか議論いただきたい。
- ・事務局：県に情報をいただきながら自転車についての記載も追加していきたいと考えている。
- ・遠藤委員：6 ページの将来都市構造図について、和倉と中心市街地を結ぶルートは大変重要であると思うが現状弱い。震災前で言うと観光面では和倉と能登島のラインが結構強い。能登島は自然豊かで、人との触れ合いとか、海洋資源も多く、震災前は教育旅行のメッカでもあった。今後の復興も見据えてのとじま水族館のリニューアルが予定されており、加えて先程の意見にあったサイクリングのナショナルルートの整備、能登半島の絶景海道にも関わってくると予想される。和倉～能登島のルートと、和倉～七尾中心市街地のルートを共に強化していくよう、構造図に示していただければと思う。
- ・事務局：能登島については都市計画区域外であり、誘導区域等には入らないが、和倉と能登島を連携することの記述や能登島における観光交流に関する施策の記述などは書いていけるかと思う。今の意見を反映させるような形で検討したい。
- ・松本委員長：日常生活の移動手段と交流・観光に資する移動手段がある。観光・交流の視点の移動についてはあまり議論ができていない。その機能について必要であれば検討いただきたい。

(3) 立地の適正化に関する基本的な方針について

- ・事務局：(資料③)を用いて、立地の適正化に関する基本的な方針について説明)
- ・能登委員：参考資料の設定案を見ると、外環状線の内側に居住誘導区域を定めているように見えるが、その外側の「第 1 種低層住居専用地域・第 2 種中高層住居専用地域等に指定されていて、居住誘導区域から外れている地域」はどう理解すればいいのか教えてほしい。
- ・事務局：外環状線で区切っている場所については、1～4 の設定基準に当てはまらなかったのが今回は除外した。外環状線の外側でも設定基準に該当する場所は区域に入れている。
- ・能登委員：居住誘導区域に設定された所と区域から除外された所で、今後どういう違い、又はメリット・デメリットが生じるのか。

- ・事務局：まず一番大きいのは届出制度が適用される。居住誘導区域外で一定以上の規模の住宅を建築する場合、法律上、届出が必要になる。
 あとは、居住誘導区域の中でできる制度がいくつか国でも用意され始めている。また、「法定の計画に位置付けている」ということを根拠にいろいろな施策が打てるようになるというのが大きく違う所であるが、居住誘導区域外になると市民が何もできなくなるというのではなく、ほとんどの場合今まで通りで、緩やかに長期的に誘導するということが視点になっている。急遽何か市民にとって開発できなくなるということでは無い。
- ・松本委員長：届出制度は許可制度では無いので、その辺りは緩やかな運用である。用途地域が指定されているところを全部入れるという考え方もあるし、目指すべき都市構造によってはもっと戦略的に区域から外すメリハリをつけるといった考え方もある。
- ・田中委員：外環状線が一部区間出来上がってきていて、この図で言うと国道より左側についてはもう道路ができています。その沿道には商業的な施設が張り付いている。現状、用途地域の色付けと開発の方向性でズレがある。今整備中である右側区間も近い時期に道路が通るようになる。この沿道の土地利用をどうしていくのかが、この居住誘導区域の答えになるのではないかと。例えば、今のように道路沿いである程度開発を見込んでいくというのであれば、その周辺は居住誘導という形で取り込んでいくのはありだと思えます。
 良好な住宅地を作るという意味合いで第1種低層住居専用地域に指定されている地域に外環状線という道路が入ってきたことによって、そこをどう使っていくのか。道路があるからといって、右と左で居住誘導が分かれるというのは一般の方々の理解を得にくいのではと感じています。
- ・松本委員長：地域の土地利用や暮らしのビジョンを踏まえた検討の上、整合をとっていただければと思います。外環状線の内側の白いところもエアスポットのようになってしまっているが今後どうしていくのか。今回の議題からは外れるが大事なところだと思います。
- ・事務局：外環状線が開通されたら沿線には住宅等の開発が進むことが想定される。外環状線の右と左で居住誘導区域・区域外の議論は出てくると思う。外環状線の両側のどこまでを含めるかなどは、今一度事務局の方でも検討したい。
- ・松本委員長：用途地域も変えようと思えば変えられる。中長期的な視点でもう少し実態に即したものも考える必要がある。
- ・事務局：事前にいただいた意見として遠藤委員から、資料③に記載されている「和倉に誘導したい施設」に、観光客の集客が見込める和倉温泉の総湯を入れてはどうかという意見があった。

小川委員は「目指すべき都市像」について、コンパクトシティという考え方に理解を示され、車を運転できる若者は郊外に誘導し、運転できないお年寄りには中心部の方に誘導してはどうかとの意見をいただいた。また、都市機能誘導区域に誘導すべきものとしては行政機能や商業機能との意見をいただいた。

(4) 防災指針の検討について

- ・事務局：(資料④を用いて、防災指針の検討について説明)

- ・岡田委員：居住誘導区域に人を誘導するということは、人が出ていってしまう地域もある。その地域のケアとして、医療面ではオンライン診療等で遠隔サポートをしたり、移動販売を充実させたりといった取り組みを積極的に行っていけば災害時なども対応がしやすくなるのではないかと。移動販売のモビリティなどは日頃の生活の延長として活用できる。

- ・松本委員長：誘導区域外の生活というのも考えていかなければならないといったところで、日常の暮らしの仕組みがそのまま災害時に役立つというのは、うまく実現できればすごくいい仕組みだと思う。

- ・事務局：我々の中でもフェーズフリーなまちづくりという議論が地域でよく行われており、医療介護福祉の情報を日頃から地域の中で押さえておけば災害時に要支援者の活動に直結できる。こういったまちづくりがこれから求められるという議論は、地域の中でも行われている。他にもコミュニティセンターをオンライン診療の拠点にできないかといった議論も行われている。ただ都市マスタープランの書きぶりにどう落としこめばいいか難しいところである。

- ・松本委員長：あくまで居住誘導であり強制的に出ていくものでは全然無いが、そこに暮らしていく不安は出てくるだろうと思う。そういう不安を解消できる仕組みも併せて検討されたい。
先程の話にあった要介護者等については福祉分野の計画との整合性が必要であるが、現時点でこの方針1・2・3というのは、そういった福祉の計画・指針から外れていないか。

- ・事務局：その点については、改めて福祉関係の施策と整合を図るよう事務局で確認したい。

- ・能登委員：この地区ではこれが必要だとかこういう防災訓練が必要だとか言っている割に、10 ページに記載されている「誘導施設の設定方針」にそれをフォローするような施設が誘導されてない、位置づけられてないと感じる。
先程事務局から「コミュニティセンターをオンライン診療の拠点に」と議論している地域

があるという話があったが、それならばそういうものを誘導施設の中に位置づけてもいいのではないか。

- ・松本委員長：先程の資料③の施設の議論はどちらかというと平時の中での機能の話が中心になっている。ご指摘いただいたように災害時にどういった機能を発揮できるのか 2 段階で検討する必要がある。

施設と機能はイコールのようでちょっと違う。施設と機能というのを混同して議論が進んでいるところもあるので、一度整理をしてお示しできたらと思う。

- ・事務局：地域まちづくり活動拠点の 15 地区の方に今回の災害を受けてどのようなことが大変だったか、必要なもの・足りなかったもの等、ヒアリングをしている。避難所になるコミュニティセンターや学校の防災面を強化していくのは重要である。今いただいたご意見は、誘導施設というより施策として盛り込む必要があると考えている。実際に施策を検討していく中で必要なケアを考え記載する。網羅できているかどうかは第 3 回・4 回の委員会で皆様にご意見をいただきたい。

- ・磯部氏（津田委員代理）：介護施設自体が、有事の際に福祉避難所として使用できるという形で協定を結んでいるところもある。そこも十分に活用していきながら、また違う方面から施策という形で入れていただければいい。

和倉・中島等の冠水の問題も考えていかなければいけない。

- ・川淵委員：防災の観点からは七尾港は沈降したと聞いている。沿岸では塩害がある。また液状化などの地盤が弱いところがある。本府中町は大雨ですぐ冠水する箇所もあり、第 1 種住居地域になっている。

今後の高齢化社会を見据え、生活のしやすさも考えていってほしい。高齢者にとって住み慣れた場所が一番。地元で農作業をやりながら人生を終える。そんな田んぼや畑を放って移動するような誘導をするのかと疑問を感じる。

外環状線だけでなく能越道も工事しており、5 年後 10 年後には完成している可能性もある。もっと広域的に石川県・富山県をあわせて見た中の七尾というように、視点を変えてみるのもいい。

- ・事務局：今回の地震の被害を分析して、反映させたいと思っている。居住誘導となると取り残される地域が出る可能性がある、行政としてそういったところへの配慮もしていかなければいけないと感じている。

- ・事務局：資料①の 4 ページに「液状化は人体への被害に至りにくく、ハザードを周知する

までにとどまる」と記載しているが、液状化は居住誘導区域を定めるための対策が立てづらく考慮が難しい。各開発される方に個々で液状化対策をしてもらうしかないと有識者意見交換会の中で石原先生から意見をいただいている。そのためリスクの検討という大きな流れからは外しているが、災害リスク分析として液状化危険度を整理しており、今後各自で対策をしていただくよう促進する方針を出していくと思う。

- ・松本委員長：新しい道路ができると都市構造が変わっていくのではないかという意見があったが、その点についてはどうか。
- ・事務局：七尾市ではたくさん都市計画道路の計画がされているが、予算的な兼ね合いもありまだ実施できていないところもある。その中で今後20年先を見据えたときに、できるであろう道路のことも考えて計画を検討したいと思う。
- ・事務局：もちろん将来のことを考えて施策や目標を作っている。その中で今は震災後ということもあり復旧復興がメインになっているが、立地適正化計画は5年に一度見直される。将来イメージに近づけるよう、市民の意見も伺うようにする。
- ・岡田委員：七尾駅周辺にどんなものがあつたらいいかを自分の周りでもヒアリングしてみた。20代後半～30代は大きなショッピングセンターはそんなに必要とされていない。ほしい施設としては、おしゃれなカフェの意見が一番多かった。その他にもカラオケ・映画館・夜10時以降に気軽に入れるバーなどがあげられた。観光客向けのおしゃれな道の駅・物産店・朝市などがあれば集客できるのではという意見もあった。スーパーマーケットはもっとあってもいい、高級スーパーの誘致もあれば良いとの意見もあった。
- ・松本委員長：都市計画というと都市施設中心の議論になってしまうが、目指すところとして「どんな生活ができるのか」という内容についてはまだ議論の余地があると思うが、置いてけぼりになりがちな視点でもある。一度立ち返って議論いただければと思う。
- ・事務局：第3回委員会は令和8年6月ごろに開催したいと考えている。次回は都市計画マスタープランに記載する分野別の方針・立地適正化計画に記載する具体的な施策等について議論いただきたい。

6. 閉会

－以上－